

令和3年 東洋労働保険協会 セミナー

令和3年8月25日（水）
オンラインセミナー

※「Zoomミーティング」による、
オンライン・ライブセミナー形式で
開催いたします。



受講料
無料

本年4月から、70歳までの就業機会の確保が
努力義務となりました。
一方で、近年高齢者雇用をめぐるトラブルは
少なくありません。
これらにどう対応していくべきか？
杜若経営法律事務所パートナー弁護士、
向井蘭 先生に解説頂きます。

「高齢者雇用における法改正や労使トラブル回避 の実務対応」

～ 70歳までの就業確保、裁判例からみる高齢者雇用の問題点への対処について ～



講師 弁護士 向井 蘭 氏
(杜若経営法律事務所 パートナー弁護士)

☆ 開場 13:00

☆ 講演時間 13:30～15:30

- ・ 70歳までの就業確保
(改正高年齢者雇用安定法)
- ・ 裁判例等に見る高齢者雇用をめぐる労使トラブル
(労働条件の変更、同一労働同一賃金、再雇用後の雇止めなど)
- ・ 今後の高年齢者雇用における注意点や課題は？
- ・ その他

弁護士 向井蘭 (むかいらん) 氏 プロフィール・・・

杜若経営法律事務所パートナー弁護士。平成9年東北大学法学部卒業。
平成15年弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、経営法曹会議員。
労働法務を専門とし、使用者側として数々の労働事件を取扱う。

※Web申込限定です (FAX申込はございません)

Webセミナー申込 url はこちら ⇒ <http://www.toyoweb.com/seminar.html>

セミナー会場に足を運ぶことなく、職場のパソコン等からご参加いただけます。
参加申込を頂きました方へは、追ってメールでオンラインセミナーへのアクセス
URLをご連絡いたします。